

## 平成26年度公益財団法人多摩市文化振興財団事業計画書

### I. 基本的な考え方

財団法人・多摩市文化振興財団は多摩市立複合文化施設（愛称・パルテノン多摩）の管理・運営を通して、市民文化活動のより一層の向上及び文化振興のための事業を推進し、市民の自主的な文化活動の促進を図り、市民文化の創造に寄与するために昭和62年（1987年）3月に設立され、平成22年3月には公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、都内でも早くに公益財団法人として認定を受けました。

昭和62年以来、当財団はパルテノン多摩の管理運営を行い、平成18年度からは指定管理者として当施設の施設管理・運営にあたっており、平成23年度から27年度までの5年間は2期目の指定管理者となっています。また、パルテノン多摩に隣接した公園内駐車場は、一括管理することで効果的かつ効率的な管理運営が図られることから、指定管理による一括管理となっています。

財団の事業としては、音楽や演劇、映画等文化芸術の鑑賞の場を目的とした主催、並び主催、提携事業を大小ホールで実施するとともに、併設されている歴史ミュージアムにおいて多摩ニュータウンの開発をはじめ、郷土の歴史文化を中心とした歴史資料の公開や普及の為の展示を実施しています。キッズファクトリーにおいては子どもと親子で地域や身のまわりのこと等を体験できるモノづくり等を通して学ぶことができます。また、文化芸術や郷土歴史の普及啓発やコミュニティ活動の支援とともに各種出版事業実施しています。市民ギャラリーでは美術展のほか市民や各種団体による展示事業も実施されています。

平成26年度は、パルテノン多摩の運営管理にあたってきた中で第2期指定管理者受託（平成23年度～27年度）4年目なり、財団は、昭和62年3月以来27年間にわたり、一貫して多摩市の文化振興や地域活性化に力を注ぎ、経済環境の停滞や少子高齢化、市民ニーズの多様化、市内在住人口の伸び悩みなど厳しい環境の中、また一方で進行する施設設備の老朽化の中で実績と成果を蓄積し、「市民に愛されるパルテノン多摩」の地歩を固めるべく努力してきました。

しかしながら少子高齢化の進行等の中で市財政も厳しい状況であり、多摩市は、平成25年度に「多摩市公共施設の見直しと行動プログラム」を策定し、各種説明会を実施しています。その中では大規模改修時期を迎える多摩市複合文化施設（パルテノン多摩）については、大規模改修に係る財政負担を平準化するとともに多摩センター地区の活性化を図り、より集客力のある施設とするために多くの民間の創意工夫やノウハウを取り入れられるよう、PFI手法（民間の資金や技術力、経営能力を導入し、公共施設の建設や維持管理・運営を民間事業者へ委ねる手法）の導入と、多摩中央公園を含めた一体での管理運営の検討を行うとしており、実施時期については平成29年度以降とされています。今後、大規模改修については多額の費用を要することから、市ではこの方針のもとに具体的な計画が実施されていくものと考えています。

今年4月からの消費税率の引き上げをはじめ、景気等の状況を見通す事が困難な状況で、第2期指定管理者期間においても市の財政状況が厳しいことに変わりはありません。市の外郭団体として、市との協議により平成25年度、26年度は財団の基本財産を年度ごとに一億円取り崩し、財団の事業に充てることとしました。事業の財源のうち、基本財産の取り崩しを含め全体収入の約70%を市からの指定管理料に依存している当財団にとって、財団の存立そのものが問われるほ

ど外部環境は厳しい状況であると考えています。

このような状況の中で、財団としても文化芸術の振興、地域の活性化、信頼される施設作りに推進していくとともに、次期指定管理受託に向けた財団としての対応の検討や財団改革についての取り組みを継続していかなければなりません。市民・利用者サービスの向上、経費の節減、すべての部門における収支の向上、市民協働の推進、財団の実施事業の見直し等、前例踏襲することなく最少の経費で最良のサービスを提供できるようコスト縮減を図り、老朽化している施設の保全と災害時の対応とともに地域の活性化や多摩センター地区の各企業と連携した取り組みを実施していくことがより必要となっています。

平成26年度においては、より一層の効率化と市民・利用者サービスの向上を図り、平成28年度からの次期指定管理受託に向けて各種事業の見直しや人件費の削減を継続し、財団としての財源面も含めて自立性を高めていく事が必要であると考えています。

こうした状況に鑑み、競争入札の可能性が高い次期指定管理者（平成28～32年度）受託を確かなものにして、引き続き当財団がこの文化拠点の運営を担っていくために早急に身の丈にあった体制の整備と強化を図り、事業構造の抜本的な見直しを進めるとともに、また、核とすべき事業については、内容の充実を図り、市民の期待にこたえていかなければなりません。

このため、平成26年度は、平成23年度から実施してきた、パルテノン多摩の「刷新・改革・再生」を継続し、諸課題に取り組んでまいります。

#### <事業推進のポイント>

事業の計画策定及び実施にあたっては、子どもから高齢者にいたるまでの各世代のニーズをどう捉え、どう対応していくべきかについて常に問題意識を持ちつつ、多彩な活動を推進していきます。加えて、当施設が市民のための複合文化施設であることから「市民のために」「市民とともに」「市民の中へ」即ち、常に「市民」「利用者」の求めるものを常に意識しながら、複合文化施設であるパルテノン多摩の特色を生かした発信性や話題性のある効果的な事業を実施してまいります。また、職員は常にもてなしのこころをもって市民や利用者をお迎えいたします。

このほかに、お客様のニーズを常に把握するため、事業、貸館両分野にわたって、利用者の声を常に意識しながら運営に反映させるべく努めてまいります。

平成26年度については各種改革や見直しとともに、パルテノン多摩NEWSの多摩市内個別配布といった広く市民や利用者へパルテノン多摩の事業を知っていただく取り組みや、外部委託の推進、時間外の削減を含む人件費の縮減を実施していくこととします。

#### 1. 事業推進にあたって、当館の目指す方向

事業の推進にあたっては、子どもから高齢者にいたるまでの各世代を対象として、厳選された事業を通じて顧客満足度の向上をめざします。そして「パルテノン多摩」という非日常空間が、市民が笑顔で気軽に集い「こころ」の交流が進み、また、安らぎを感じる「ひろば」や「いこいの場」として根付いていくことを目標に定めます。そのため、職員は常にもてなしのこころをもってお客様をお迎えいたします。

## 2. 収益の改善およびスリムで効率的な「競争力」ある体制への早期移行

次期指定管理者受託に向け、収益改善にあたっては、事業収入、貸館収入、外部補助金等の確保と支出面において一層の削減努力に努めます。特に支出の約20%以上を占める総労務費については、時間外勤務の縮減等を行い、他財団等と遜色ないスリムな体制への変革を行います。このため、労務関係諸制度の見直しや改定に早期に着手し、組織体制での効率化を進めます。

当館には、平成23年度を開始年度とする「第5次総合計画」における多摩市の目指す将来都市像、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を文化や芸術面で支える重要な役割が求められています。平成26年度も、これまで以上に、「市民のために」「市民とともに」「市民の中へ」即ち、常に市民利用者から支援され続ける存在であることを目標としていきます。

## II. 個別事業推進計画

計画策定にあたっては、市民や地域、学校等の提携、協力を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした事業を実施し、その具体化に努めます。

### 1. 公益目的事業その1(公1)

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、当館の特色を活かした質の高い文化・芸術を提供してまいります。

#### ① 音楽事業

新日本フィルハーモニー交響楽団定期公演や、ミュージックサロンシリーズなどの良質のクラシック音楽事業を軸に、提携事業を推進し、人気アーティストによるポピュラー音楽、演歌などの公演を提供していきます。また、子ども向けのクラシックコンサートや、ニューイヤーコンサート、市内のコミュニティセンターへの音楽演奏家派遣事業などを実施し、より広く多くの市民が音楽に触れる機会を提供していきます。

事業名称	内容等
○新日本フィルハーモニー交響楽団多摩定期演奏会	4公演（うち提携公演2回）
○ミュージックサロン	6公演
○その他クラシック	グランドサロンコンサート、ニューイヤーコンサート他
○ポピュラー、演歌	8公演程度（提携）
○音楽演奏家派遣事業	8回程度

#### ② 演劇事業

現代演劇についてはこれまで実施し、固定客が見込まれる事業の継続するとともに、古典芸能についても提供していきます。

事業名称	内容等
○現代演劇	白石加代子百物語（最終回）、ミュージカル
○古典芸能	落語会(3回)
○提携事業	劇団四季、週末よしもと、落語会、狂言他

③ 映画事業

実績を基に、引き続きロードショー館では上映される機会の少ない良質な作品を対象とした定期上映を厳選して実施していきます。

事業名称	内容等
○定期上映	6回
○提携事業	アースビジョン

④美術事業

これまで実施してきた公募展等の自主事業については見直し、当面は、近隣大学との協力による企画展示などを対象に検討します。

(2)郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、まちづくりの資源としての文献・民具・標本等の資料を広く市民に公開するとともに、後世に伝えていくための整理・保管を行います。平成26年度については財団として宮内庁宮内公文書館と共同して特別展を実施します。

① 郷土文化等公開普及事業

歴史ミュージアム・マジックサウンドルーム・キッズファクトリー各室事業間の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに、ひとつの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていくこととするとともに交流員業務については外部委託とします。研究成果発信事業についてもさらに内容の充実を確保し、着実に実行していきます。

【展示事業】

地域を多角的に見つめるためのさまざまな展示を開催します。また、平成25年度から実施しています学芸員派遣事業を各コミュニティセンターと協働で実施します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年
○特別展	年2回。宮内公文書館共催、アニメーション展示企画
○企画展	年3回。調布玉川惣画図の旅、自然関連、絵図など、
○学芸員派遣事業	講演会、出張展示（コミュニティセンターへの派遣）

【学習支援プログラム】

地域を再確認するため、歴史・民俗・自然を含めた総合的な地域文化講座を開催するとともに学びの入口から、より深く学べる段階までさまざまなニーズに応じた講座を実施します。

事業名称	内容等
○地域文化講座	年3回。トークセッション、植物特別講演会等
○古文書講座	入門コース、中級コース、特別コース
○植物観察会	みんなの植物観察会（年10回）、ステップアップコース（年8回）
○アウトリーチ活動	学校等と連携した出前事業など

### 【市民協働プログラム】

市民とともに学び、地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を行っていきます。日々の活動のほか、成果のまとめにも努めます。

事業名称	内容等
○古文書解読ボランティア	地域の古文書解読、冊子化（3班×月2回）
○植物標本整理ボランティア	収蔵庫の植物標本整理。国立科学博物館の生物情報データベースへの情報提供(有償)
○多摩くらしの調査団	地域の民俗調査を実施し冊子化
○定点撮影プロジェクト	定点撮影を行い公開
○石仏調査会	調査した石仏を公開

### 【研究成果発信事業】

博物館の研究成果を出版物にまとめ、公開していきます。web上で市の文化財や博物館資料公開を行い、成果に触れやすい環境をつくります。

事業名称	内容等
○刊行物・資料叢書の発行	年紀紀要・資料叢書等の刊行、図録増刷等
○資料整理・目録化	館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開
○写真資料提供	館蔵写真資料を外部が利用できるように提供
○デジタルミュージアムアーカイブズ	館蔵資料などをWeb上で公開
○ミュージアムグッズ製作	地域資料に因んだグッズや学校教材を製作

## ② 自動演奏楽器普及事業

自動演奏楽器の保存と活用を通じて、地域の人々に文化・芸術を学ぶ機会を提供します。企画イベントによる効果的な集客や、開室日・開室時間の見直しなどより効率的運営を図ります。

事業名称	内容等
○常設展示	通年
○ミニコンサート	テーマを決めてコンサートを実施（3回程度）
○季節プログラム	季節毎のテーマによるコンサートを実施
○ワークショップ	親子向けリトミック
○野外実演	ストリートオルガン演奏を市内の祭等に出張実施

### （3）市民が参加及び体験する文化芸術事業

市民が主役であることを踏まえ、可能な限り、市民が多面的に文化芸術を肌で感じるができるような企画作りを行います。特にこどもや若年層を中心に、本物の文化芸術を体験できる場の提供に努めます。文化芸術の理解にとどまらず、参加者、主催者同志のこころの触れ合いを創出できるように配慮いたします。

### 【文化芸術体験事業】

こども・青年層を主とした市民を対象に、質の高い本物の文化芸術やアーティストにふれる機会を提供し、パルテノン多摩の存在・活動への理解を体感していただくことを通じて、次世代の支援者発掘にもつなげてまいります。

事業名称	内容等
○音楽体験ワークショップ	おもしろ音楽会他
○演劇体験等ワークショップ	PocoPoco Festa

### 【郷土自然体験事業】

大人と子どもが交流しながら郷土・自然に気軽に親しむことができる講座を実施いたします。

事業名称	内容等
○生物観察会（生き物探検隊より改変）	年3回。昆虫・植物などを大人と子どもと一緒に観察
○くらし体験クラブ	年2回。地域の方を講師として、多摩のくらしの中で培われた技術を学び、制作体験実施

### 【キッズファクトリー事業】

子どもや親子が地域について学ぶため、さまざまな体験・創作などを行う機会を提供いたします。

事業名称	内容等
○キッズファクトリー展示	年3回。季節に応じてテーマ展示
○キッズファクトリー体験事業	交流員によるミニワークショップ、講師を招いた特別ワークショップを開催
○はたおりボランティア・キッズサポーター	はたおりを大人が教え、一方子どもが来館者に作り方を教えるワークショップなどを開催

### （４） 広報・宣伝事業

「パルテノン多摩ニュース」やホームページをはじめとしたさまざまな媒体を効率的に活用していくとともに、平成26年度より、より広くパルテノン多摩の事業を知っていただくために、多摩市内各戸配布を実施します。効果的な広報活動に向けての引き続きの検討を実施します。

友の会事業については、事業と連携して会員限定イベントを開催するなど、会員増にむけての方策を検討し実施いたします。

事業名称	内容等
○広報宣伝事業	「パルテノン多摩 NEWS」制作（年6回）及び配付（多摩市内はポスティングによる全戸配付）、ホームページ、新聞・各種メディアへの広報 「平成26年度事業カタログ(仮称)」の制作・配付
○友の会事業	アテナ会員の増強
○メセナメンバー事業	法人からの寄付金募集
○票券管理・営業事業	チケット管理とチケット営業先の開拓

## 2.公益目的事業その2(公2)

市民が文化・芸術を実感し、相互理解を図り、コミュニティ醸成を通じて連帯感を養うとともに、賑わいの創出を通じてまちの活性化にもつながるような事業を展開していきます。

### (1) 地域活性化・コミュニティ活動支援事業

#### ① 都市活性化事業

平成21～24年度に実施してきた「野外映画」「水上能」「野外演劇」「つきよ狂言」とそのために設営したステージを市民に提供する「野外ステージ」事業は、パルテノン多摩の屋外施設や環境を利用した最も特色のあるものです。平成25年度は新たに地域活性化に向けた、地域イベント「多摩1キロフェス」を実施しました。平成26年度は事業の見直しを行いつつ、野外ステージや大階段等を使用した引き続き「多摩1キロフェス」を実施していきます。

野外ステージ提供は、市民活動支援の場として定着した感があり、好評でもあることから今後も継続実施しますが、提供本数、内容等については適正規模を精査していきます。

ライブハウス事業は、参加者が少ない状況ではあるが新たな顧客発掘につながっていると考えられるので継続するが、その運営方法については見直しを行います。

事業名称	内容等
○多摩センター地区イベント協力	「多摩センターこどもまつり」「夏まつり」など5事業 多摩センターイルミネーション大階段電飾
○屋外イベント事業	演劇関係事業、野外ステージプロジェクト
○ライブハウス事業	3事業程度

#### ③ 文化芸術支援事業・市民活動支援事業

引き続き、若年層の活動支援、市民企画事業の支援、市民各層のコーディネートに注力していきます。なお、コミュニティ活動支援として平成25年度から新たに実施した音楽演奏家派遣事業、と学芸員派遣事業は各コミュニティセンターと協働で実施していきます。

長く継続してきたもの、あるいは多くの人を楽しむことのできる市民の文化活動に対し、会場確保や提供、広報協力等の支援を行うことで、事業の充実や継続を図るとともに市民団体同士の共演・協働などによる事業実施への橋渡し機能の充実も図ります。

事業名称	内容等
文化芸術支援事業	ブラスフェスタ、三多摩童謡コンサート、多摩シティバレエコンクール、多摩シネマフォーラム
市民活動支援事業	多摩市合唱祭、多摩市民第九演奏会、ユースオーケストラ、クラリネットアンサンブルコンクール等美術家協会展

事業の企画・実施にあたっては、アドバイザー制度を活用し、また専門家等外部有識者の意見を柔軟に取り入れながら、個別のジャンルに反映していきます。

### Ⅲ. 事務局体制の整備充実

1. 平成26年度も引き続き、次期指定管理契約の受託を見据えた競争力ある組織・人材づくりを進めます。財団事務局の要員については、最少の人員（組織体制）で今まで以上の業務展開ができるよう、職員ひとり一人の意識改革を進め、コスト意識や経営感覚を磨くことで、自主自立の財団運営を推進していきます。この結果、財団運営における市税の負担を少しでも減らす一方、事業では新たな試みなどに取り組み、地域の文化施策の中心担い手として変わらず必要とされる組織となるよう一層の効率的な体制を整えます。そのためには、職場指導や各種研修を通じて、スタッフ個々の能力の幅だし、人事諸制度の改定についても引き続き努めていきます。

2. 将来の多摩市複合文化施設の運営と大規模修繕に向けた提案検討を行います。

多摩市複合文化施設等の大規模修繕及びその後の運営について、次期指定管理の選定についてPFIの手法による企画提案募集が予定されている前提に立ち、複合文化施設において展開される多摩市の文化施策のあるべき姿を、様々な専門事業者と共に研究・検討を行い、多摩市に対し積極的に提言していきます。これにより適正規模の施設改修要件及び運営コストなどの最低条件が担保されることを期待できるとともに、財団の改革すべき点も明らかとなり、目標、目的の到達も進むと考えています。

### Ⅳ. 危機管理

日常管理の中では老朽化する建物、設備の維持管理については、その対応に努力していますが、平成23年3月11日の東日本大震災の教訓を生かし、地域の防災活動等にも協力し、利用者が安心して使用できる施設作りを市と協議し、保守管理や修繕の中で進めて行きます。またソフト面では、万が一災害が発生した場合に備え、地域防災への協力、職員の訓練実施、対策マニュアルの見直しなど、利用者及び職員の安全を確保するための予防措置と災害発生時の対策にも努めます。

### Ⅴ. 施設整備計画

大規模修繕を数年後に控え、施設の修繕などの整備においては、市と協議を慎重に行いながら、今後の改修を踏まえて無駄の無い整備ができるよう配慮していきます。また長年施設の運営を行ってきた財団にしかできない役割として、利用者の需要やバリアフリー化の必要な改善点を市に提言していきます。

### Ⅵ. 収益改善対策

平成26年度も市の財政状況の悪化は更に進行し、指定管理料の更なる削減などが予定されており、財団への影響は大きいものがあります。財団は慣例として事業や業務を継続するのではなく、何のために誰のために行うのか、またそこに掛けられるコストとして適正であるのか、絶えず自問しながら問題意識をもって、検証と見直しを繰り返し行い収益の改善を計り、自立した財団運営に近づけていく努力をしていきます。収入面においては、今後も助成金、補助金獲得に注力するとともに、一方平成24年度に作成したメセナ協賛制度は、引き続き推進していくこととします。

支出面においては、「事務局体制の整備充実」と連動しますが、「事業に掛る経費」と「労務費」



の削減を目指し、この二つを再構築することで他館にまけない競争力の確保を目指す。特に「労務費」については、厳しい現状を職員ひとりひとりが理解し、常に問題意識を共有して業務の効率化を進めていきます。

その他個別事業毎のコストのほか、共通経費の削減にも努めてまいります。